

# これからの小学校における「伝統的な言語文化」の指導

愛媛大学教育学部

三浦 和尚

## はじめに

周知のとおり、平成二十三年度の小学校教科書の改訂（新学習指導要領による）から、本格的に「伝統的な言語文化」の指導が小学校で始まる。

ここでは、小学校でどのような内容が、どのように指導されるのかを紹介することで、小学校と中学校との違い、あるいは、小学校と中学校の連携や指導の系統性を考えていく一助としたい。

## 一 小学校の「伝統的な言語文化」の背景

近年においても、小学校で「古典」（と言えるかどうかは別として）を扱おうという動きがなかったわけではない。

例えば、大岡信・谷川俊太郎らが提案した『にほんご』（福音館書店 一九七九）は、「学

習指導要領にとらわれない、小学校一年生の

ための国語教科書を想定」（あとがき）した

ものであるが、「おれも眠らう」などの表記

があったり、「ゐ、ゑ」の文字が五十音図に

示されていたりする。これは、「いま使って

いることが日本語の長い伝統によって支え

られていることに、気づかせ、母語への感覚

を鋭くしたい」（あとがき）という考えから、

特別に教えるのではなく、あるいは教えなく

ともよいという前提で、自然に言葉の伝統に

触れさせたいと企図されたものである。

また言うまでもなく、『声に出して読みた

い日本語』（斎藤孝 草思社 二〇〇一）に

示されたような、意味の吟味よりも音を体

しみこませるような読み方が受け入れられた

という社会的な背景もある。同様に、テレビ

で「じゅげむ」が面白く表現されているのを、

子どもたちが喜んでまねをしていたというこ

ともある。

こういった流れの中で、小学校の「伝統的

な言語文化」は、決して「古典」として教え

ようというものではなく、子どもたちの育ち

の環境の中にそういった文化があるという状

況をつくるということが、その中心的な眼目

になっているとやってよかるう。

ただし、それがどのような形で子どもたち

の有意義な力になっていくのかについては、

未検証といわざるを得ないところはある。

## 二 学習指導要領の扱い

小学校学習指導要領においては、「伝統的な言語文化」として次のように位置づけられている。

「我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てること」（『解説』）

また、具体的には次のように示されている。

○第一、二学年

昔話や神話・伝承など——読み聞かせや発表し合うこと

○第三、四学年

文語調の短歌・俳句——音読や暗唱

慣用句・故事成語——意味を知り、使う。

○第五、六学年

親しみやすい古文・漢文、近代以降の文語調の文章——内容の大体を知り、音読す

る。

古典について解説した文章——昔の人のものの方や感じ方を知る。

こういった中で、三、四年の俳句・短歌は、「音読や暗唱」という活動として提示され、五、六年の古文・漢文も「内容の大体」と、内容には深くは立ち入らないことを原則としている。ましてや、語彙や文法に言及するものではない。

結局は、文語を声に出して読み慣れ、意味は現代語訳などでおおよそがわかればよいという扱である。

### 三 小学校の学習材

三省堂『小学生の国語』では、各学年に次のように「伝統的な言語文化」に関する事項が配置されている。

- ・ 一年生 「いなばの白ウサギ」
- ・ 二年生 「かさこじぞう」
- ・ 三年生 「何をしているのかな」  
 「鳥獣戯画」を見て、想像したこと  
 などを書く  
 「かるたをつくらう」  
 「百人一首、いろは歌、ことわざに  
 ふれる」  
 「声に出して読もう―俳句」

・ 四年生 「落語 じゅげむ」

「故事成語の物語」

「声に出して読もう―短歌」

・ 五年生 「狂言 しびり」

「雪」「土」(旧仮名遣い表記)

「句会を楽しむ」

「声に出して読もう―外国の詩」

(旧仮名遣い表記)

・ 六年生 「自由な発想で―随筆」

(随筆を書くことを通して枕草子・

徒然草にふれる)

「短歌を作る」

「声に出して読もう―漢文」(論語)

これに加えて、一年生五月には『伊曾保物語』をもとにした「にくを くわえた いぬ」(川崎洋)が採録されている。これは言うまでもなく『イソップ物語』が原典であるが、日本古典としても位置づけることはできる。また五年生の『学びを広げる』(資料的位置づけ)の中には、古典の読書のいざないが組み入れられている。

これらの中で、低学年のお話は、言うまでもなく現代語での提示であり、内容もこれまでも教科書や一般の読書で親しんできているものであるから、小学校において特別な配慮が必要というものではない。原典あるいは旧

仮名遣いで提示されているのは原則高学年からであるが、短歌・俳句については、中学年で旧仮名遣いの提示としている。

この扱いとしては、それぞれに書き加えているように、「カルタ」「句会」「音読」など、主として「活動」を中心に単元が仕組まれていることがわかる。活動の中で、文語的な表現に触れる、意識するところである。

### おわりに

中学校においてはこれまでも古典の高校との接続という問題があった。しかしそれは、高校にその対応を任せることで、中学校における切実な問題とはなつてこなかった。今回小学校に「伝統的な言語文化」という形で学習内容として位置付けられたことにより、それをどう受けつぐかという問題に直面したわけである。

しかしそれは、決して小学校が中学校の内容を先取りしたということではない。伝統的な言語文化を身近なものとして感じ、それをおもしろいと思えるようにすること、第一の眼目であろう。その点を確認しておきたい。

みづら・かずなお 一九五二年、広島市生まれ。広島大学教育学部卒業。愛媛大学評議員・教育学部教授。